

# 曾爾

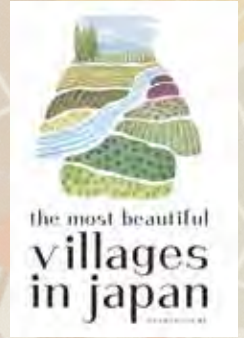
広報そに

# 11

2023年  
(令和5年)  
No.625



ふるさと  
再発見!!



## 曾爾村郷土芸能発表会

10月8日(日)に門僕神社境内で4年ぶりに開催され、多彩な演目が披露されました。



〔長野奉舞会・獅子踊り〕

議会だより	.....	P2	お知らせ	.....	P14
むらの話題	.....	P6	蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について/ケアニン映画上映会/ 高齢者等福祉タクシー制度について/ 12月10日は「人権デー」、12月4日~10日は「人権週間」/ 戦没者遺骨のDNA鑑定の実施について/ 11・12月は村税・県税の一斉滞納整理強化期間です!/ 家屋調査にご協力をお願いします/ 日本年金機構を装った不審なメール・SMSにご注意ください!!/ みんなの広場	.....	P26



# 議会だより

## 9月定例会一般質問



9月定例会の一般質問の  
要旨は、次のおりです。  
(発言順)

### ■岡本久光議員



### 質問① 高齢者等

#### 移動支援事業について

令和5年度の高齢者等移動支援事業については、127人の方が申請しており、その移動手段はタクシィのみに限定されています。利用者からは、「定期バスにも利用できたら」という声が制度開始当時から聞かれています。

7月28日の議員全員協議会では、「バス利用に関して」として、高齢者等福祉対策検討会議の資料が配布され、バス利用についての説明を受けましたが、行政としての方向性を伺います。

### 答弁① (芝田村長)

この事業は、高齢者等の日常生活の利便性の向上と、社会参加の促進を図ることを目的に、高齢者等福祉タクシィ利用助成事業として、平成24年度に開始しました。また、より充実した制度となるよう、高齢者等福祉対策検討会議を令和2年度に設置し、制度の拡充を図ってきました。

岡本議員から、タクシィに加えて、公共交通バスについても支援してはどうかという提案であります。既に役場内部におきましても検討をしており、7月25日に開催されました高齢者等福祉対策検討会議に諮問をし、議論をさせていただいているところで、三重交通バス、奥宇陀わくわくバスの今後の維持、運行のためにも、1人でも多くの人に利用していただけるようにと考えています。

なお、高齢者等福祉タクシィ利用助成事業の実績や現在の支援内容、また検討会議の詳細については、担当課長から説明をします。

### 説明 (磯野保健福祉課長)

曾爾村高齢者等福祉タクシィ利用助成事業は、施設入所の方や自動車を自分で運転されている方を除いて、75歳以上全ての高齢者の方、また65歳以上で一人暮らしの方、介護認定を受けている方、障害者手帳をお持ちの方を対象に、年間3万6、

000円分のタクシィ券を交付し、診療所などの医療機関への受診や買い物等への移動にかかるタクシィ料金の一部を助成しています。

令和4年度の利用実績は、申請者が125名で、そのうち利用者が96名、利用率は77%、交付決定額は434万7,000円で、そのうち使用額が246万3,000円、使用率は57%です。

本事業は曾爾村高齢者等福祉対策検討会議において内容を協議され制度改正が行われ、直近では令和3年度に助成額を1万8,000円から3万6,000円へ増額、昨年度は全ての障害者手帳保有者に対象を拡大しています。

検討会議では、タクシィ券の利用向上とともに、公共交通バスでの利用についても検討協議いただいております。平行してそれぞれのバス会社でも事業化について協議していただいております。

### 再質問

路線バス2社とも多額な補助をされている観点から、利便性も考え、多くの方に利用していただくためにも幅広い範囲の助成も必要ではないかと思っております。令和6年度には是非とも対応していただきたいと思っております。

### 質問②

#### 県道名張曾爾線 改良工事について

県道名張曾爾線のトンネル化を含む改良工事は積年の課題になっているとのことで、曾爾村からも引き続き関係機関に働きかけていくということであります。

この路線は、南海トラフ地震等による落石の危険性があり、通行止めや命が奪われる大惨事を招く可能性もあり、携帯電話も通じないこの路線を毎日行き来している村民は危険路線として認識しています。

また通行止めとなった場合は御杖村や宇陀市を迂回していますが、距離的にも時間的にも負担がかかります。

そこで、名張曾爾線の改良工事を継続しつつ、県道赤目掛線についても路線バスが対向できる部分的改良工事を要望していくべきではないかと思っております。いかがですか。

### 答弁② (芝田村長)

県道赤目掛線は、林道赤目線として昭和42年度に開設されました。林道として開設されたので幅員は狭く、勾配やカーブ、また法面もきつく、管理をする名張市や曾爾村は大変苦慮をいたしましたので、三重県と奈良県にお願いをして昭和50年度に県道赤目掛線として昇格し現在に

至っています。

県道に移管後は、狭い箇所の拡幅や待避場所の設置、勾配修正、舗装などの改良工事に努めていただき、現在も危険箇所については随時工事を進めていただいています。令和3年度においては、災害防除工事とともに、植栽景観事業により長走の滝付近の立木伐採工事を施工していただきました。

引き続き両県への拡幅工事も含め、要望してまいります。

**再質問** すべての村民が改良工事を望んでいますので、早急に三重県側と共にさまざまな方策を考え、事業を進める強い気持ちをもっていただきたいと思います。

■東口敏哉議員



**質問①** 村有地(ゴルフ場計画跡地)

の民間企業参入による開発について

本村において、観光事業が産業の大きな軸であると認識しています

が、観光客向けのアクティビティが少なく、訪れる場所ではあっても滞在する場所ではない現状であると思えます。壮大な自然環境の資源を有し、年間50万人もの観光客が訪れるとはいえず、これを生かしていかないと感じます。また多くの観光客とは裏腹に、毎年50人ずつ人口は減少しており、今後の村政を見据えると大きな課題であると考えます。

そこで、ゴルフ場跡地の村有地を無償貸借するなどして、民間企業の参入による開発を検討してはどうかと思います。一例として、兵庫県三木市にあるレジャー施設のような施設ができれば曾爾の自然を生かした新しい観光の目玉となると考えます。またこのような施設ができることにより雇用が生まれ、人口減少という課題に対して、同時にアプローチができると考えますが、いかがですか。

また、村有地(ゴルフ場跡地)の計画構想を聞かせてください。

**答弁①** (芝田村長)

ゴルフ場計画跡地の屏風岩公苑周辺の開発につきましては、平成28年度に曾爾村森林資源活用プロジェクト構想検討委員会を立ち上げ、関係団体や地元、また有識者の方々の意見も聞きながら計画構想を策定しました。

この計画構想には、新たな森林づくりに向けた取り組みとして、県が推奨していますスイス型森林管理計画を取り入れており、木材の生産機能の持続性をはじめ、治山治水による災害防止機能の持続性、レクリエーションによる住民の楽しみ方の持続性、生物・植物の生存維持の持続性があります。特に屏風岩公苑周辺については、雄大な自然景観、環境を生かしたレクリエーションづくり、森林を生かした観光づくり、健康増進・健康ゾーンとして計画しており、屏風岩へのアクセス道路や駐車場についても計画しています。この構想の実現に向けては時間はかかると思いますが、国や県の効率の良い事業、補助金を活用しながら計画構想の具体化に向け、できることから実施していけるよう努力をしてまいります。

また東口議員から提案がありました民間企業の参入につきましては、この計画構想に理解と協力のいただける企業がありましたら検討していきたいと考えています。

また東口議員から提案がありました民間企業の参入につきましては、この計画構想に賛同する企業があれば対応してもらえますか。

**再質問**

曾爾のためにという企業があれば議員のみなさんといっしょに話を聞いてみたいと思います。

この計画構想に賛同する企業があれば対応してもらえますか。

曾爾のためにという企業があれば議員のみなさんといっしょに話を聞いてみたいと思います。

■田中稔一議員



**質問①** 獣害について里山づくり事業

及び里山再生事業伐採地における危険箇所の調査について

日本で最も美しい村連合への加盟を機に、村民の景観保全意識も高まり、平成25年度より野生獣による農作物被害の軽減を図るとともに村の景観を守るため、人工林や竹林の伐採整備事業を実施し、伐採後の管理については森林組合に委託され、草刈り作業も毎年行っています。村民からは「景観が良くなった」との声も聞かれますが、「人工林や竹林を伐採することにより危険箇所が増加している」といった声も多く聞かれます。

今年3月定例会で同僚議員から跡地活用施策についての一般質問があり、村長は広葉樹の植樹について新たな補助事業を展開していくため、令和5年度中に計画を策定し、令和6年度から順次実施していくと答弁しています。

そこで、計画策定時に事業実施跡地の危険箇所調査を行い、適切な対策を講じるべきではないかと考えますが、いかがですか。

**答弁①** (芝田村長)

平成25年度より獣害につよい里山づくり事業を、またその事業を補完する意味で里山再生事業を平成27年度から創設して現在取り組んでいるところです。令和4年度現在では約20ヘクタールの伐採整備が進められ、草刈り等の管理が令和5年度で10年が経過し、管理の最終年度となることから、所有者や地域住民と協議しながら地域のニーズに適した、景観に優しい樹木の植栽についての新たな補助制度の展開を令和5年度中に計画を策定して順次実施したいと考えています。

質問にあります危険箇所についても、計画策定時に地元や所有者とともに現場を調査しながら、地盤の悪い箇所については再度竹林を整備するなど、考えていきたいと思っております。

**再質問** 今年度の事業実施地域は、民家が集中している場所でありますので、作業終了後には危険箇所の調査を実施し、村民の安全安心のため適切な対応をお願いします。

■木治正人議員



**質問①** 県道名張曾爾線改良計画について

令和5年の施政方針に、村道名張曾爾線の改良工事は積年の課題であるが、トンネルの実現化等引き続き関係機関に強く働きかける」とあります。

主要幹線道路である本路線は、防除対策として部分的に拡幅工事が施工されていますが、全体構想としての計画改良は進んでいない状況ではないでしょうか。

昭和56年12月に名張市曾爾村総合開発期成同盟会が発足されていますが、10月25日に総会が開催されると聞いています。

そこで、今後の計画等の進捗状況を見据え計画されているのか伺いたいと思えますし、またその計画や構想については村民に周知をすることが必要ではないかと考えます。

なぜ遅れているのか、なぜ改良が進まないのかということ、周知す

ることが今後の改良に影響してくるのではないですか。

**答弁①** (芝田村長)

主要地方道県道名張曾爾線の改良と県境のトンネル化は、積年の課題であります。

毎年、県内はもちろんのこと、三重県の国会議員や県議会議員、また知事や関係する行政機関に強く要望をしているところです。

三重県側では、毎年計画的に災害防除工事などを積極的に実施していただいています。また、拡幅工事やトンネル化に向けた計画はあるものの、予算化には至っていないのが現状です。そのことから、県境の奈良県側の改良工事やトンネル化のための立ち退きの家屋調査などの調査費の予算化をしていただき、奈良県側の姿勢を示していくことが三重県側の予算上にも繋がるものと思っております。

そのためにも宇陀土木事務所と協議をしながら、新年度予算に計上していただくように努力をしているところで、村では少しでも本格的に改良工事が進められるように、地籍調査も進めています。

10月25日には、昨年に引き続き名張市曾爾村総合開発期成同盟会総会が開催される予定で、その後トンネル化を含めた改良整備について両県や国会議員に要望活動を進めていき

いと考えていますので、議員の皆様との絶大なバックアップをお願いしたいと思っております。

奈良県の来年度予算に調査費などを計上していただいたことを村民の皆さんに報告できるように最大限の努力をまいります。

**再質問** 改良工事については、国会議員、三重県側にも要望を出して

しているということですが、その月日や回数が全く見えてこないということも事実ですので、後刻調査をして何時幾日にどのような形でどこに要望されたのかということも含めて答弁をいただきたいと思っております。

議会としても、議長を中心にして要望活動をしていくことが重要となつてきますので、今までの要望の経緯がわからない状況では新たな要望のしようがないとも考えます。

期成同盟会が昨年再開したということについては期待をしておりますので、この中で十分に協議して要望していただきたいと思います。

同僚議員の質問にもありましたとおり、迂回路をつけることにより冠水や落石も回避できるという観点では県道赤目掛線の改良も必要だろうと思えます。また以前に新たな迂回路をつけるべきだということで踏査をし、図面を付け質問もさせてい



ただいた経緯もあります。

この県道名張曾爾線については、強く要望をお願いするところとあり、今後の活動のためにも、いつどこでどのような形でこへ要望されたかということの報告をいただければと思いますが、いかがですか。

**答弁** まずは、来年度県境付近の改良工事に係る調査費の予算化が先決で、全力を尽くしているところであります。

議員の皆さん、村民の皆さんに良い報告ができるよう努力します。

**質問② 村道塩井土屋原線道路**

**改良計画（二車線化）について**

村道塩井土屋原線は、日常の生活道路として活用されている道路であるとともに、県道名張曾爾線、国道369号線、県道赤目掛線における通行不能時の迂回路とした機能を十分に成し得る道路だと考えます。本道路の状況をみますと御杖村地内においては二車線、曾爾村地内においては一車線です。

台風7号において被災し現在通行止めの状態であります。二車線であれば災害発生時でも片側規制により通行可能となることも考えられます

し、生活道路、迂回路として活用されている道路であることから抜本的に道路構造を見直し、将来に向けて二車線化にするべきだと考えますがいかがですか。

**答弁② 芝田村長**

村道塩井土屋原線は本村の重要路線の1つであると認識をしております。

農道として開設されておりますので幅員も狭く、改良は必要であると考えています。御杖村と繋がる路線でもあることから県の過疎代行路線に認定できないものか県と協議しながら順次計画を進めていきたいと考えていますが、まずは現在測量設計を進めています新亀山線および新太良路橋の改良を進めていきたいと考えています。

本村の村道改良事業の財源につきましては、国の防災安全整備交付金事業を活用して事業を進めており、この防災安全整備交付金事業については奈良県枠が少ないことから要望しても予算がつかないという状況です。まずは新亀山線の改良工事をして、優先順位をつけながら順次進めていきたいと、塩井土屋原線も重要な路線であることは十分認識をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

**再質問**

財源がない。如何せん依存財源によるところの予算措置でありますので、獲得しなければならぬことは重々承知の上ですが、行政として最大限の努力はしていただきたいと思っております。

また、太良路地内における改良工事が最優先だということであり、塩井土屋原線については計画をすべきだと思います。早めに計画し、申請すべき時に申請する。また要望していくということが早くに道路改良ができる1つの方法だと思います。早期の計画策定をしていただけるかどうかを再度お訊きします。

**答弁**

当然計画なしでは次の事業はできませんので、計画していただきますのでご理解をいただきたいと思っております。

**質問③**

**曾爾村空家等対策の推進に関する条例に基づく空家等の対策について**

村内各地において空家があり、中には崩壊寸前や危険住宅と思われる住宅が存在していることも否めない事実であると考えます。

そこで特定空家等における緊急安全措置を講じなければならぬ物件を、本条例に基づいて、空家等対策計画の作成を実施し、目的達成のため

の措置を講じることが急務ではないかと思っております。

地域のみなさんから声を聞きましてので今回の質問に至ったわけであり、早急な対策を講じ、危険を回避することが最も大切なことだと思っておりますが、いかがですか。

**答弁③ 芝田村長**

国では平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、平成27年度に全面施行されました。この法律により、適正な管理をしない所有者に対して、市町村が助言、指導、勧告などの行政指導をし、勧告しても改善されなかった場合は命令を出すことができるようになります。

国の補助事業として空家の利活用および除却に対して支援を行う空家対策総合支援事業があり、交付対象となるには空家等対策計画を策定する必要があります。

曾爾村では、令和2年11月に曾爾村空家等対策の推進に関する条例を制定し、曾爾村空家等対策協議会を設置、令和3年3月には曾爾村空家等対策計画を策定しました。策定にあたり空家実態調査やアンケート調査も実施し、現在はその計画に基づき取り組んでいるところです。

木治議員の質問にあります、外観目視調査による緊急安全措置を講じ

なければならぬ空家は、全空家124軒のうち6軒あります。これらの空家等は、特定空家等に該当する可能性があります。今後村としての特定空家等に対する取り組みを明確にし、また除却等についての支援や体制整備については、村民や所有者への周知を図るなどの必要がありますので、今後も協議会の中で議論をしていただきながらより良き方策を見出し、空家等対策に取り組んでいきたいと考えています。

**再質問** 緊急安全措置を講じなければならぬ空家が6軒あるということですが、この中で、居所不明で所有者がわからないというような状況があることも事実ですので、早急に対策を講じるべきだということふうに考えますが、いかがですか。

**答弁** これは外から見た外観の目視調査ですので、建物の中へ入って見ないと詳細は分かりません。建物の中へ入る場合は所有者の許可が必要ですので、相続登記されているのかなども調べながら対応していきたいと考えています。

やはり所有者が責任をもって対応することが基本であると考えていますので、所在調査をしていきたいと考えています。

**再質問** 移住定住においてはサミットで頑張っていたのではないかと

空家対策として改良し、リフォームをする、これについては持ち主がはっきりと確定していると思えますけれど、そうでない住宅については措置を講じることがこれから必ず出てくると思いますので、その点を含めて十分な調査を行うということを確認をしていただきたいと思います。いかがですか。

**答弁** 空家等対策協議会には議員からも1名、委員として入っていただいておりますので、協議していきたいと思います。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴は議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、議員の活動や村政の方針などを実際に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

次回定例会は、12月です。議会日程等は、自治体放送等で知らせします。

## 曾爾村戦没者追悼式

9月26日(火)、先の大戦で犠牲になった尊い命に追悼の祈りをささげ、平和を祈念するため、曾爾村振興センターで戦没者追悼式が執り行われました。

本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、関係者19名が参列し、黙祷、追悼のことば、参列者による献花を行い、過去の戦争で亡くなられた方々を悼みました。

村長は、「今日の平和と繁栄は、戦争によって命を落とされた方々の犠牲の上に築かれていることを忘れず、再び悲惨な戦争を繰り返すことがないように、歴史の教訓をしっかりと次世代に語り継ぐとともに恒久平和を念じながら曾爾村の発展に向け、専心努力していきます」と式辞を述べました。





## 脇田兼由さん旭日単光章受賞

9月1日付、高齢者叙勲受賞者が発表され、曾爾村より脇田兼由さんが受賞されました。

脇田さんは、昭和54年から平成19年の間、延べ16年にわたり曾爾村議会議員として、議会の意見を村政に反映させ、曾爾村における地域住民の生活環境改善や教養文化の向上に多大な貢献をされました。また、曾爾御杖行政一部事務組合議会議員なども歴任され、活躍は多岐にわたります。

こうした功績がたたえられ、今回の受賞となりました。



## 「曾爾の獅子舞」

10月8日（日）、「五穀豊穡」と「村の安全」を祈念して「曾爾村郷土芸能発表会」が門僕神社境内で4年ぶりに開催され、長野・今井・伊賀見の各奉舞会、曾爾小中学校生徒による獅子舞が披露されました。これまでの歴史と曾爾の獅子舞に対する熱い思いが一つ一つの演目に入れられていました。観客からは大きな拍手と歓声があがり、胸を熱くした発表会でした。



小中学校 参神楽



伊賀見奉舞会  
笹の舞



長野奉舞会 獅子踊り



今井奉舞会 参神楽



長野奉舞会 参神楽

高齢者保健福祉月間の9月に、芝田村長が村内最高齢者をはじめ、米寿の方々の敬老訪問を行いました。みなさん、いつまでもお元気でお過ごしくくださいね。

なお、米寿を迎える方々(昭和10年1月1日～12月31日生まれ)には、健康・元気・長寿の秘訣などについてコメントを頂きましたので、ご紹介します。



土肥 テルヨさん(葛)

民謡をすること。  
皆と話しをすること。  
しっかり食えること。



萩原 康孝さん(葛)

毎日せっせと体を動かすこと。  
米作りをすること。



藤田 孝雄さん(葛)

孫やひ孫に大事にってもらって  
長生きすること。



阪上 覺さん(太良路)

山や畑へ行ったり、  
草引きをすること。



阪上 智恵子さん(太良路)

体を動かすこと。  
今日の悩みを明日に  
持ち越さないこと。



寺前 洋子さん(太良路)

友達と話しをすること。  
百歳体操に参加すること。  
何でも食えること。



政木 清さん(伊賀見)

畑作業や草刈りをすること。  
良く食えること。



ご本人のご希望によりお名前、コメントのみ掲載

脇田 兼由さん(山粕)

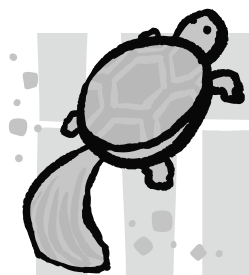
愛情のある栄養バランスのとれた  
食事を食えること。

高井 ミチヨさん(今井)

森 忠子さん(太良路)

吉村 カズエさん(山粕)





# 祝 長寿・米寿



## 曾爾村最高齢者

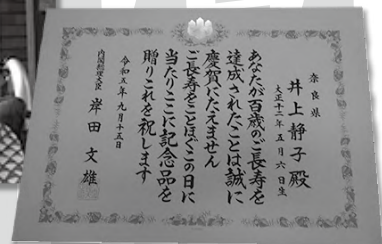
東 條 美佐子さん(山粕)  
106歳になりました。



## 曾爾村新百歳高齢者

井 上 静子さん(長野)

井上静子さんが、今年度百歳を迎えられます。9月13日、芝田村長が百歳のお祝いに訪問して、内閣総理大臣、奈良県知事からの祝い状などを伝達し、曾爾村からもお祝いが贈られました。



## 米寿88歳のみなさん



関本 昌代さん(山粕)  
両親や、皆に感謝し過ごすこと。



瀧岡 勝治さん(山粕)  
草引きをすること。  
刺身を食ふること。



西田 靖子さん(山粕)  
好き嫌いなく食ふること。



田合 美恵さん(今井)  
百歳体操をすること。  
手先を使ったり歩いたりすること。  
民謡をすること。



相輪 峯子さん(葛)  
朝30分程歩くこと。



清水 ミヨ子さん(葛)  
孫と一緒に生活すること。  
しっかり食ふこと。

## 門僕神社の清掃ボランティア、今年もできました《ひまわりの会》

昨年度まで更生保護女性会として活動してきた「ひまわりの会」。村独自のボランティア団体になりましたが、明るい社会を実現するために啓発活動や地域の見守りをしています。

以前から行ってきたふるさと美化活動としての門僕神社の清掃を、今年もお祭りの前にさせていただきました。10月2日(月)、会員20名が集まって、社殿や境内周辺の清掃を真心込めてさせていただきました。



## 保育園

### ☆奈良トヨペット☆

9月27日(水)に、奈良トヨペットさんが来園し、交通安全教室を行いました。紙芝居で交通ルールを教えてくれたり、信号の渡り方を教えてくれました。これからも、交通ルールを守って元気に過ごしたいです。



☆0, 1, 2, 3歳児☆



☆4, 5歳児☆

### ☆秋の遠足☆

10月5日(木)に、遠足で、0, 1, 2歳児は、保育園周辺を散歩し、3, 4, 5歳児は、曾爾高原へ行きました。すすきやどんぐりを見つけ、秋の気配を感じながら楽しんでいる子どもたちでした。今後も地域の自然にたくさん触れ、すくすくと大きくなってほしいです。



☆コスモスきれいだったね☆



♪おやつおいしかったね



☆3歳児☆



☆4歳児☆



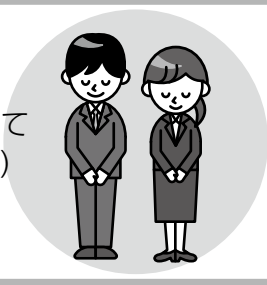
☆5歳児☆



## 企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

株式会社ファイセル（本社所在地：兵庫県神戸市）様から曾爾村が実施している「山と漆プロジェクト」の趣旨にご賛同いただき、ご寄附（200,000円）をいただきました。

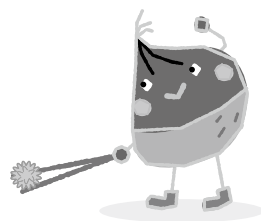
株式会社ファイセル様、ありがとうございました。



## 学童保育へ栗をいただきました

見山喜美子さんより学童保育の子どもたちへたくさんの栗をいただきました。

子どもたちはとても大きな栗に興味津々でした。  
ありがとうございました。



## 図書館だより

利用案内

貸出冊数…本／3冊まで  
DVD／2点まで  
貸出期間…2週間

令和5年11月

村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 文化の日 休館日	4
5 休館日	6	7	8	9	10	11
12 休館日	13	14	15	16	17	18
19 休館日	20	21	22	23 勤労感謝の日 休館日	24	25
26 休館日	27	28	29 おはなし会	30		

### 次回のおはなし会のお知らせ

日時：11月29日（水）10時～  
場所：曾爾村立曾爾保育園（遊戯室）

10月18日（水）

おはなし会を開催しました。



新山伊津子さん  
「さるかにがっせん」  
（紙芝居）



岡本誠治さん  
「しかとおおかみ」「かさじぞう」  
（パネルシアター）



村営図書館

〒633-1214 曾爾村大字長野62番地 ☎ 0745-94-2104  
開館時間／午前9時～午後5時 休館日／日曜日・祝日



10月12日・13日

## 曾爾御杖6年修学旅行（三重県方面）

6年修学旅行、三重県方面へ行ってきました。事前学習で、曾爾・御杖6年生が交流を何度も行い、反戦平和・歴史学習とともに仲間の絆も深めることができました。

香良洲歴史資料館では慰霊式を行いました。また、語り部さんから太平洋戦争や津の空襲、予科練についてのお話を聞いたあと、資料館内を見学しました。その後伊勢神宮を参拝し、おかげ横丁で買い物を楽しみました。

飼育種類数日本一の生き物を飼育する鳥羽水族館では、すべてを見学しきれませんでしたがお土産もいっぱい買って満足しました。

最終日の活動、志摩スペイン村ではスリル満点のジェットコースターや、様々なアトラクションを満喫し、曾爾へ帰ってきました。思い出に残る修学旅行となりました。



曾爾出発



香良洲歴史資料館



伊勢神宮参拝



おかげ横丁散策



鳥羽水族館



千鳥ヶ浜散策



志摩スペイン村





# 曾爾小中学校 第4回 体育大会

まだ夏の暑さが残る9月16日(土)に、青空の下で曾爾小中学校第4回体育大会を開催しました。今年の大会テーマは「一致団結」。新型コロナによる制限が緩和されたこともあり、コロナ禍ではできなかったムカデ競走や二人三脚に、児童生徒は「1、2、1、2」と息を合わせて取り組んでいました。また、今年度はPTA参加種目として綱引き、リレーを行い、「発射！3秒前」では児童生徒と保護者が協力してペットボトルロケットのキャッチに挑戦しました。

練習の成果を存分に発揮したダンスや鼓隊、力強い声に熱いエネルギーを感じた応援合戦など、児童生徒が生き生きと頑張る様子に、保護者や来賓の方々から大きな拍手が送られていました。

会場全体のまとまりとパワーが感じられる、とてもよい体育大会になったと思います。観覧にお越しくくださった皆様、ありがとうございました。

開会式



1~4年生 リレー



4~6年生 鼓隊

お姉さんといっしょ



徒競走



5~9年生 リレー



7~9年生 ダンス



応援合戦(青組)



応援合戦(赤組)



一緒にムカーデ



1~3年生 ダンス



発射！3秒前



児童生徒綱引き



PTA綱引き



閉会式





## そののわ便り



「そののわ便り」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曾爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曾爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

# 有機物資材の効果的な活用をテーマにした 技術勉強会（フォーラム）を開催

有機物資材をテーマにした農業技術勉強会（曾爾村農林業公社と奈良県中央卸売市場関係者の共催）が、10月17日～18日の2日間、曾爾村地域総合センターや村内圃場で開かれ、ベテランの生産者から新規就農者、行政関係者など約20人が参加しました。この会の目的は、化学肥料の価格が高騰する中、家畜ふんや食物残さなど使った堆肥を有効に活用することで、経営コストを抑えたり、地力を高めることができることを村民に学んでもらうことです。

1日目は、冒頭に芝田秀数村長から「ベテラン農家と新規就農者がともに技術を学び、両者が共存しながら村のブランドを形成していきたい」とあいさつの後、農研機構九州沖縄農業センターの古賀伸久主任研究員から、有機物資材の種類や作型、地域の気候などから、窒素量や適切な投入量が計算される無償のオンラインアプリが紹介されました。その後、奈良県職員や堆肥製造事業者を交えたパネルディスカッションも行われ、参加者が活用のポイントを学びました。1日目夕方から2日目昼にかけては、萩原茂さん（伊賀見）、山下竜一郎さん（塩井）、平畠裕文さん（掛）の圃場も見学し、それぞれの土壌環境や現在使っている堆肥や肥料の情報を踏まえた実地学習も行われました。



地域総合センターで開かれた勉強会



参加者で圃場で実地学習も行われました  
（写真左・山下さん圃場、写真右・萩原さん圃場）

## お知らせ

### 蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について

一度に多くの品目を回収しますので、的確に分別し、収集場所のお間違いのないようお願いいたします。

【回収日】令和5年12月2日（土）

※前日の1日（金）に収集場所に出してください。

【集積場所】不燃物収集場所（かん・びんと同じ）

【品目】蛍光灯（丸管）、蛍光灯（直管）、電球、乾電池、割れた蛍光灯、割れた電球、水銀体温計、陶器、板ガラス、割れたガラス

【出し方】収集場所に、品目ごとに分別し、蛍光灯、乾電池など袋に入れられるものは破れにくい袋に入れ、入らない物はひもで縛るなどして出してください。

・ボタン電池はテープで絶縁して出して下さい。

・割れていない蛍光灯は紙などで包んで出して下さい。

【その他】業者の方は、自己責任により適切に処理してください。

・自動車のバッテリーは回収できません。



【お問い合わせ】曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102



## 映画「ケアニン～こころに咲く花」上映会のお知らせ

令和5年度認知症総合支援事業として、認知症をテーマにした映画上映会を開催します。「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を推進するためには、住民ひとりひとりの正しい理解が必要です。ご自分のため、みんなのために認知症について考えてみませんか。

日 時：令和5年11月10日（金）  
午後7時開会（午後6時30分～受付） 午後9時終了予定  
会 場：曾爾村振興センター  
参加費：無料  
\*申し込み不要です。どなたでもご参加いただけます。



【お問い合わせ】 曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

## 高齢者等福祉タクシー制度について

高齢者福祉タクシー制度とは、自宅から最寄りのバス停までや、老人会などへの参加、病院や買い物などにタクシーを利用したとき、タクシー代の一部を助成する制度です。

### 【対象者】

- 村内に住所があり実際に住まれている高齢者等の方で、村税等に滞納がなく次の①から⑥のいずれかに該当する方です。所得制限はありません。  
ただし、自動車の運転ができる方や村外の施設に入所している方は、対象から除きます。
- ①65歳以上のひとり暮らしの方
- ②75歳以上の方
- ③介護保険の認定を受けている方
- ④身体障害者手帳を所持している方
- ⑤療育手帳を所持している方
- ⑥精神保健福祉手帳を所持している方
- ⑦上記の①から⑥に該当する方が利用できない場合であって、その方を介助する方

### 【助成の内容等】

- 利用できるタクシー会社は、「大手タクシー」のみです。
- タクシー利用券（以下「利用券」といいます。）は、1ヶ月あたり6枚（1枚の額面は500円）、年間最大で72枚交付します。
- 利用券は、申請月の翌月分から交付となります。  
（例1：申請月が3月の場合、利用券72枚）  
（例2：申請月が4月の場合、利用券66枚）  
（例3：申請月が10月の場合、利用券30枚）
- 令和5年度の利用券の有効期限は、令和6年3月31日までです。



### 【利用券の使用方法】

- 利用券の使用方法は、大手タクシーを利用して運賃を支払うときに、利用券を提出し、運賃から利用券の金額を差し引いた額を支払います。  
（例1：タクシー運賃が930円の場合）  
930円－500円（利用券1枚使用）＝430円を支払います。  
（例2：タクシー運賃が15,500円の場合）  
15,500円－15,500円（利用券31枚使用）＝50円を支払います。
- 乗車1回についての利用券の使用限度はありません。

### 【申請方法】

- 印鑑（認印）（スタンプ印不可）をご持参のうえ、役場保健福祉課で手続きをしてください。（代理の方が申請される場合は、代理の方の印鑑も持参してください。）

【お問い合わせ】 曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103（内線242）

## てんいち先生



## 12月10日は「人権デー」 12月4日～10日は「人権週間」



国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

### ◆特設人権相談所を開設◆

日時 12月11日（月） 10時～12時  
場所 防災センター1階 会議室

### ◆中学生人権作文表彰式と人権のつどいin大和高田◆

日時 令和5年12月2日（土）  
13時00分から15時50分まで

場所 奈良県大和高田市本郷町6番36号  
大和高田市文化会館（さざんかホール）

内容 ・片塩小学校金管クラブによるオープニング演奏  
・一日人権擁護委員の委嘱  
（大和高田市マスコットキャラクターみくちゃん、児童・生徒2名）  
・全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式  
・優秀作品の朗読  
・大和高田市立3中学校吹奏楽部による演奏

申込み 不要（未就学児についても入場可）

主催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会  
（奈良地方法務局・奈良県・奈良県人権擁護委員連合会）

### お問合せ先

- ・奈良地方法務局ホームページ  
（URL：<https://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>）
- ・奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742-23-5457  
（午前8時30分から午後5時15分まで（土、日及び祝日を除く。））

## 戦没者遺骨のDNA鑑定の実施について

厚生労働省では、厚生労働省が検体を保管している全ての地域（DNA鑑定に必要な検体が採取できたご遺骨がある地域）の戦没者のご遺骨について、ご遺族からの申請を募り、申請された死亡場所等の情報に基づき、厚生労働省保管資料等との照合調査を行い、DNA鑑定を実施しております。

DNA鑑定を希望される場合は、下記宛てに申請書をご請求いただくか又は厚生労働省ホームページから申請書をダウンロードしてください。

### 厚生労働省社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室

☎03-3595-2219 受付時間（平日のみ）9：30～18：00

ホームページはこちら

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137645\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137645_00006.html)

### ◆戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定対象地域（令和5年3月時点）

- ・硫黄島 ・インド ・インドネシア ・沖縄 ・樺太 ・旧ソ連等（旧ソ連、モンゴル） ・タイ
- ・中部太平洋地域（ウエーク島、ギルバート諸島、ツバル、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島）
- ・東部ニューギニア ・ノモンハン ・ビスマーク・ソロモン諸島 ・フィリピン ・ミャンマー（ビルマ）

※他の地域も戦没者遺骨の検体が採取され次第鑑定を実施いたします。



## 11・12月は村税・県税の一斉滞納整理強化期間です！

奈良県と県内市町村は、税負担の公平性を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、差押等をはじめとした滞納整理を強化し、かつ集中的に取り組む期間としています。

納期限を過ぎても納付いただけない方に対して、法律に基づいた財産調査及び財産の差押等の滞納処分を行います。



### ◆滞納処分の主な例

預貯金・給与・生命保険・不動産・動産などを差し押さえます。  
自動車等はミラズロックを装着し、完納になるまではずしません。  
また、自宅や事務所への家宅捜索などを行います。

### ◆延滞金は必ず徴収します

延滞金は、納期限の翌日から納付の日までに応じ、税額に年8.7%（ただし、納期限の翌日からひと月を経過する日までの期間については、年2.4%）の割合で計算されます。

### ◆納税に困っている方は、早めに相談を

失業や病気、災害等やむを得ない事情で期限内納付が厳しい場合を含め、相談を受け付けています。

【お問い合わせ】 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102（内線232）

## 家屋調査にご協力をお願いします。

今年新築した家屋を中心に家屋調査を行います。この調査は、固定資産税の基礎となる家屋（住宅や店舗・工場・物置・車庫など）の評価額を算定するため、家屋の構造や各部分（基礎・柱・屋根・内外壁など）の使用材料や仕上げおよび設備などを村職員（固定資産評価補助員）がお伺いし、調査するものです。

調査対象の家屋所有者には、事前に依頼文書を郵送しますので、ご協力をお願いします。  
なお、家屋を取り壊した場合は、家屋滅失届を役場住民生活課へ提出して下さい。

【お問い合わせ】 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102（内線232）

## 日本年金機構を装った不審なメール・SMSにご注意ください!!

日本年金機構を装い、個人情報等を盗み出そうとするメールや不審なサイトへ誘導しようとするメールが確認されておりますのでご注意ください。

【例1】 日本年金機構のロゴマークを使用し、日本年金機構年金払戻管理局、払戻返金部門等、日本年金機構に存在しない部署の名前を騙り、年金を振り込む名目で、名前や口座番号等の情報を返信させようとするメール

※注意点 日本年金機構では、メールで口座番号等をお尋ねすることはありませんので、ご注意ください。

【例2】 日本年金機構とはまったく関係のない不審なサイトに誘導しようとするメール

※注意点

- ・メールの内容等に不審な点を感じる場合は、メール記載のリンク先をクリックしないようにしてください。
- ・日本年金機構ではSMSによるお知らせを行っておりません。
- ・送信元のメールアドレスを確認してください。日本年金機構からのメールは「xxx@xxx.nenkin.go.jp」となっております。
- ・送信元アドレスが偽造されている場合がありますので、メールのリンク先のブラウザのアドレス欄が「https://xxx.nenkin.go.jp/」となっているか確認してください。

【お問い合わせ】 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

## 令和6年度から森林環境税（国税）が導入されます

令和6年度から、森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、森林環境税（国税）が課税されます。

森林環境税（国税）については、その税収の全額が森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

### 1. 森林環境税について

趣 旨	我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。
納税義務者	国内に住所を有する個人
税 率	年額 1,000円
賦課徴収	個人村民税均等割とあわせて徴収されます。



### 2. 令和6年度以降の個人村民税・県民税均等割と森林環境税の税率について

個人住民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度から令和5年度までの10年間、臨時的に年額1,000円が引き上げられ、賦課徴収されていました。この臨時的措置が終了し、令和6年度より新たに森林環境税が導入されます。

		令和5年度まで	令和6年度以降
国 税	森林環境税	—	1,000円
県 民 税	個人住民税均等割	2,000円	1,500円
村 民 税		3,500円	3,000円
合 計		5,500円	5,500円

## マイクロチップを装着している犬の登録について

曾爾村は令和5年10月1日より、環境大臣指定のマイクロチップ情報登録サイトに所有者情報などを登録すると、犬に装着されたマイクロチップを犬の鑑札とみなすことができるようになりました。

これにより、マイクロチップを装着している犬については、役場住民生活課窓口で犬の登録申請や、犬の鑑札の交付を受ける必要がありません。

### 登録の流れ

#### 購入・譲渡

- ・ペットショップ・ブリーダーから犬を購入
- ・「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトに登録されている犬を他の方から譲渡される

#### 登 録

- ・「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイト ([https://reg.mc.env.go.jp/owner/top\\_user](https://reg.mc.env.go.jp/owner/top_user)) にて新規登録または変更登録 ※手数料がかかります

#### 完 了

- ・「登録証明書」を受け取る

### 各種手数料

	新規登録・変更登録 手数料	登録証明書再発行 手数料
オンライン申請	300円	200円
用紙による申請	1,000円	700円

マイクロチップを装着されていない犬の登録については、従来どおり、役場住民生活課窓口にて犬の登録申請及び犬の鑑札の交付が必要になります。

【お問い合わせ】 曾爾村役場 住民生活課 環境衛生係 ☎0745-94-2102



# そにWALKING 日記⑧

日時：10月10日(火) 13:00~16:15

コース：伊勢本街道を歩く

宇陀市室生黒岩→山粕峠→曾爾村役場

距離：約10km 所要時間：約3時間程度(休憩時間除く)



今回は出発地点まで車で移動し、曾爾村役場を目指して出発しました。秋風の吹くさわやかな日で、絶好のウォーキング日和でした。山道は倒木や苔の絨毯、小川を渡るところがあったりと足下に注意が必要なところもありましたが、比較的なだらかで歩きやすい道でした。昔はこの山中に峠茶屋があったようで、かつてはお伊勢参りをする人々で賑わっていたのかなと、歴史を感じた1日でもありました。



◆11月の健康ウォーキングは曾爾村体育協会主催の「秋に親しむ歩こう会」に参加します。

【お問い合わせ】曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

## 刺身は好きですか？（アニサキスにご注意）

日本人は魚を刺身で生食する習慣があり、特に釣りが好きな方は釣り上げたイカやアジなどを自分で捌いて新鮮な刺身で食べることに至福の喜びを感じることでしょ。しかし釣り上げられて死んだ魚のアニサキス寄生虫（以下「アニサキス」）は、内臓から筋肉へ移動します。それを間違えて生食すると、その数時間後に周期的な強い胃痛を発症します。食品衛生法による食中毒届出も必要な胃アニサキス症です。



実は、この痛みはアニサキスが胃粘膜を噛んでいるためでなく、粘膜内に侵入したアニサキス抗原が引き起こすアレルギー反応とされ、腹痛、嘔吐の他、広範な臓器浮腫を呈する場合があります。

アレルギー治療薬も考慮されますが、まずは上部消化管内視鏡での摘出が必須です。アニサキスが複数で見つかることもあり、摘出後、すぐに症状は軽快することが多いです。

さて、筆者も好きな回転寿司店では、家族連れでお寿司を食べている風景をよく見かけます。しかし、そこで提供されている魚介類でのアニサキス症の事例報告は、とても少ない印象です。その理由として、養殖魚利用（アニサキスが寄生しにくい生育環境）や死滅するまでの冷凍処理を含めた適切な衛生管理の効果と聞きます。

白いイカの身に潜む透明かつ小さなアニサキスを見つけるための特殊ライトも安価で購入可能です。醤油やワサビは無効であり、釣った大物は、迅速に内臓を除去するとともに、家庭用冷凍庫の場合には、マイナス18℃付近かつ48時間以上の冷凍処理を行い、安全な刺身にしてご賞味を！

— 奈良県医師会 —

# “そにのわサイクリング” 受託店舗業者募集のお知らせ

曾爾村でレンタサイクルの貸出拠点を運営していただける方を募集しております！

## “そにのわサイクリング”について

一般社団法人そにのわ GLOCAL では、気軽に村内を周遊していただくため、レンタサイクル（電動アシスト自転車）の貸出事業を行っています。曾爾村での交通手段は、乗用車やバス等に限られる中、自転車に乗って壮大な自然をダイレクトに感じていただき、老若男女問わず多くの方に利用して頂くことを目的としています。

曾爾村地域総合センターでのみ貸出をしており、現在、計8台のレンタサイクル（電動アシスト自転車6台+子供用マウンテンバイク2台）を運用しております。

## ◇レンタサイクル受託店舗業者募集します◇

レンタサイクルをもっと気軽にご利用頂くため、村内エリアに貸出拠点を作り、その運営を担って頂ける店舗を募集します。弊社の貸出場所を含め、一緒にレンタサイクルの貸出を行って頂きます。

### 【委託内容】

受付・貸出・返却・点検・保管等

（電動アシスト自転車、ヘルメット、備品は弊社より貸与致します）

### 【レンタサイクル料金体制について（村内共通）】

基本料金：1日2,000円（税込）／1台

延長24時間毎+1,000円（税込）

### 【募集店舗業者数】

2店舗ほど

### 【募集条件】

- ・レンタルスペースが確保できる店舗業者
- ・平日及び土日祝貸出可能な店舗業者

### 【募集締切】

2023年11月10日（金）



【お申込み・お問い合わせはこちらから】

グローバル  
一般社団法人 **そにのわGLOCAL**

☎0745-94-2022

（平日9：00～17：00）

メール info@soniexperience.jp

ご応募お待ちしております







# SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からのお手紙 -

Vol.07

2023  
1101  
(Wed.)

## ■活動報告とお知らせ

一般社団法人SONI SUMMITは、曾爾村で活動する地域団体です。移住定住の支援を基軸に、すまいやしごとの紹介から、村内外をつなぐ交流の場作り、移住後のサポートまで、だれもが居心地よく暮らせる地域を目指し、「すまい」「しごと」「くらし」の3つの事業に取り組んでいます。

## しごと 地域おこしワークショップ『SONI Entre Camp 2023』を開催しました！

2023年9月8～10日に、地域おこしワークショップ『SONI Entre Camp 2023』を開催しました。

「熱量高く、地域と事業視点で関わる都市部の社会人や意欲ある大学生を増やしたい！」という思いで、曾爾村役場と（一社）SONI SUMMITが、2022年に立ち上げたプロジェクトが『SONI Entre Camp』です。

曾爾高原をはじめ、年間約50万人が訪れる地域資源にあふれる曾爾村で2泊3日の合宿を行い、村内事業者や役場職員との交わりの中から、稼げるアイデアを産み出すプログラムを実施しました。

### ■テーマ設定

下記の村内事業者と一緒に、テーマに沿ったアイデアを生み出しました。

#### 【観光分野】（（一社）そののわGLOCAL)

旅行会社の視点を踏まえた地域資源をフル活用した稼げる観光事業の開発

#### 【農業分野】（（一社）曾爾村農林業公社)

耕作放棄地をフル活用した曾爾の特産品「ブランド米」生産を基軸とした稼げる農業のカたちづくり



### ■参加者について

【人数】11名（前回は上回りました！）

【内訳】前回からのリピーター：4名  
リピーターからの紹介：6名

【年齢】20代～50代

関係人口の輪が少しずつ広がってきたことが感じられるようなメンバー構成となりました。半分以上の方が関東からいらっしゃるなど、長い時間をかけて曾爾村に来ていただき、本当にありがたかったです！

### ■ワークショップの開催内容

【1日目】村内の農業や観光にまつわる場所を訪れていただき、多くの村民の話を伺いました

【2日目】ホワイトボードを囲みながら、日付が変わるまで真剣にアイデアを考えました

【3日目】発表会にて、副村長からそれぞれのチームの発表内容に手厚いコメントをいただきました

### ■参加者の声

「村を真剣に考えておられる方に、プランを本気で受け止めてもらえて、また厳しいながらも正直なフィードバックをいただけてよかった」

「また来年も参加してみたい」

「曾爾村について、より時間をかけて深く知って関わっていきたい」

「曾爾村を知り合いに紹介したい」



2泊3日と短い期間ではありましたが、今回検討されたプランはどれも魅力的なものばかり。

「また来年も参加したい」という声とともに、多くのフィードバックをいただきましたので、次回はさらにパワーアップして開催させていただきたいと思います！

【お問い合わせ】一般社団法人SONI SUMMIT [MAIL] soni.summit.official@gmail.com [TEL]080-7208-4518

## スクールバス等運転手募集について

- 【業務内容】 スクールバス等の運転、始業点検、車輛清掃 等  
【雇用形態】 パートタイム（会計年度任用職員）  
【雇用期間】 令和5年12月1日～令和6年3月31日  
※勤務成績等が良好な場合に更新することができます。  
【応募条件】 村内在住の健康な方  
【年齢】 令和5年4月1日現在概ね65歳以下の方  
【必要な免許・資格】 大型自動車運転免許  
【採用人数】 1名  
【就業時間】 6:30～18:30の内5時間以内（原則 6:30～8:30 15:30～18:30）  
シフト制（1ヶ月当たり10～15日間の勤務）  
【賃金形態】 時間給制、通勤手当（本村規定により支給）  
【賃金】 時給1,513円  
【加入保険】 雇用保険（年齢制限有） 労災（本村規定による）  
【申込締切】 令和5年11月20日（月） 午後5時までに持参又は郵送。（必着）  
【提出書類】 履歴書、免許証の写し  
【選考方法】 書類選考及び面接  
【その他】 応募書類は返却致しません

【お問い合わせ】 曾爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104

## 曾爾村学童保育補助員の募集について

- 【業務内容】 学童保育指導員としての勤務（学童保育に参加する児童の保育と指導）  
【雇用形態】 パートタイム（会計年度任用職員）  
【雇用期間】 令和6年1月10日～令和6年3月31日  
※勤務成績等良好な場合に更新することができます。  
【年齢】 不問  
【資格条件】 要普通自動車運転免許  
【採用人数】 1人  
【就業時間】 通常期間 13時15分～17時15分  
長期休暇期間（夏・冬・春休み） 9時00分～16時00分  
【休日】 学童保育休業日  
【賃金形態】 時間給制、通勤手当（本村規定により支給）  
【賃金】 時給 996円  
【加入保険】 雇用保険、公務災害補償あり  
【申込締切】 令和5年11月30日（木） 午後5時までに持参又は郵送。（必着）  
【提出書類】 履歴書※写真付き（提出した書類は返却致しません。）  
【選考方法】 書類選考及び面接による（面接の日程は申し込み後調整します）

【お問い合わせ】 曾爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104

## 自衛官を募集します

- ◆自衛官候補生◆ 資格 18歳以上33歳未満  
受付期間 随時  
試験日 受付時に通知

◇その他募集種目◇ 11月 陸上自衛隊高等工科学校、貸費学生

### ★自衛隊説明会のお知らせ★

- 日時 9時～17時まで自由参加  
場所 自衛隊天理募集案内所（天理駅徒歩1分）  
説明内容 就職、進学、福利厚生、その他質問事項等ご説明します。

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせ下さい。  
☎0743-63-2540





# 農地を貸したい方、借りたい方を募集!!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」

「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」

または、

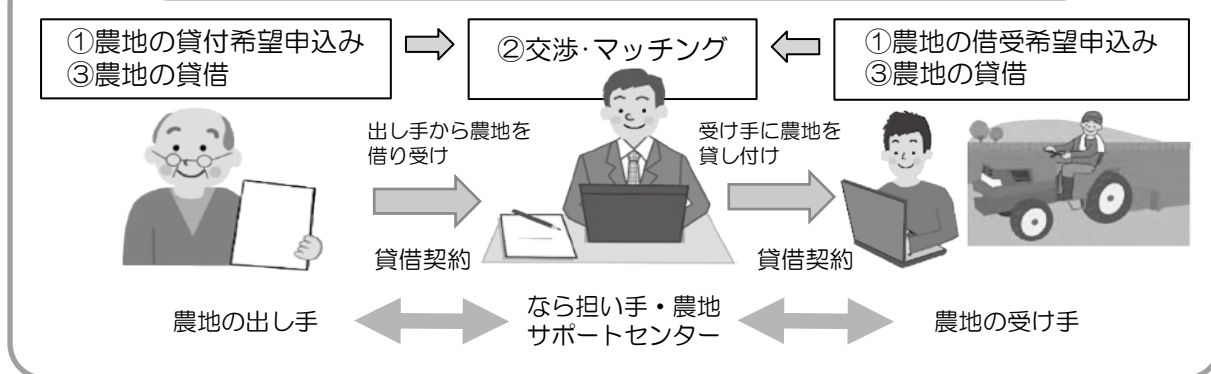
「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」

「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」

と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。

なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）へマッチングします。

## ●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●



### 募集期間

出し手（貸したい方）：随時受付  
受け手（借りたい方）：随時受付  
対象農地：市街化区域以外の区域にある農地  
※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

### 【お問合せ先】

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）

〒634-0065 橿原市畝傍町53番地 ☎0744-21-5020

HP：<http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。安心してご利用下さい。

## 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

～一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続が必要です～

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的とした強制保険です。

労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険を納付しなければなりません。

厚生労働省は11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。労働保険制度の円滑な運営にご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 適用係 ☎03-5253-1111

## あなたしか 気づいてないかも そのサイン

### 11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待につながる恐れのある子どもへの体罰は法律で禁止されています！

#### なぜ体罰はいけないの？

- ・全ての子どもは、健やかに成長・発達し、その自立が図られる権利を持っています。
- ・子どもは、親から受ける体罰を、自分がいけないことをしてしまったからだと思い込みがちです。「自分の存在価値などない」という意識が高まり、健全な発達を損なうことにもつながります。
- ・子どもが親に恐怖心を抱くと、必要なときに悩みを相談すること等が難しくなります。
- ・このように、体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。

#### こんなことしていませんか？

- ・何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- ・いたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- ・宿題をしなかったので夕食を与えなかった。



全て体罰です。

#### 児童虐待や子育てに関する相談先

いちはやく

**189**

「もしかして虐待？」  
と思ったら…

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル **189**  
フリーダイヤル189でお近くの児童相談所へつながります。
- ・県中央こども家庭相談センター ☎0742-26-3788
- ・曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

「育児が辛い」と  
と思ったら…

- ・育児やしつけ等の相談電話専用ダイヤル  
子どもと家庭テレホン相談 ☎0742-23-4152
- ・子育てや家庭に関する悩み相談  
児童家庭相談支援センターあすか ☎0744-44-5800  
児童家庭支援センターてんり ☎0743-63-8162

## ならこころのホットライン

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、こころに不安や悩みを抱えていませんか？ひとりで悩まずお電話ください。匿名でご相談いただけます。

平日夜間（16：00～20：00）※受付は19：30まで

☎0742-81-8527

土日祝日（9：00～20：00）※受付は19：30まで

〈（一社）奈良県臨床心理士会に委託〉

平日の昼間（9：00～16：00）は、奈良県精神保健センターの自殺予防のための相談窓口（☎0744-46-5563）もご利用ください。

奈良県

## 萌 こころの相談室

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした電話相談事業を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉に関する相談を受けます。困っていることやつらい気持ちに耳を傾け、支援機関や制度の情報提供をします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。（通話料はかかります）

実施日：令和5年12月4日（月）～8日（金）9時～21時

相談電話番号：☎0743-85-5639

【お問い合わせ】社会福祉法人 萌 ☎0743-54-0821（土、日、祝休み）



## アイヌの方々からの様々な相談をお受けします

日常生活でお困りのことなど、何でもご相談ください。

相談専用電話 アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

☎0120-771-208

受付 月曜日～金曜日

(※祝日、12/29～1/3を除く)

時間 午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階



◆本相談事業は、(公財) 人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。



## 秋季火災予防運動



令和5年11月9日(木)～15日(水)まで

令和5年度全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

令和5年6月1日時点で奈良県の住宅用火災警報器の設置率は

81.5%と全国27番目の設置率となっています。

住宅防火の意識を高め、大切な財産を

火災から守ろう！ 曾爾村から火災をなくそう！



住宅防火 いのちを守る10のポイント

—4つの習慣・6つの対策—

### 4つの習慣

1. 寝たばこは、絶対しない、させない。
2. ストープの周りに、燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



### 6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【お問い合わせ】奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

【人口】  
1,295人 (-6)

【男】  
597人 (-2)

【女】  
698人 (-4)

【世帯数】  
646世帯 (±0)

(令和5年10月1日現在)

大字別

(令和5年10月1日現在)

人口 世帯

山粕 ● 161(-2) 93(±0)

掛 ● 105(±0) 55(±0)

長野 ● 158(-1) 75(±0)

小長尾 ● 108(-1) 44(±0)

今井 ● 171(-1) 81(±0)

塩井 ● 87(±0) 47(±0)

葛 ● 104(-2) 46(-1)

太良路 ● 98(±0) 52(±0)

伊賀見 ● 303(+1) 153(+1)

高齢者クラブ活動  
(全て 13:30~)

手芸 月1回◎

陶芸 第4・休止中

民踊 第2・第4回

舞踊 第2・第4回

一般利用団体活動  
(10:00~)

おのれしょうぞ  
己書辛座 第2回

【発行】

曾爾村役場

【編集】

総務課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村

大字今井495-1

TEL 0745-94-2101

FAX 0745-94-2066

【印刷】

株式会社サカタ企画印刷

【題字】

故清水公照

第207世 第208世

東大寺別当

ほけん事業予定表 (11月)

事業名	実施日	時間	対象者	対象者
健康ウォーキング	11月3日 (金・祝)	9:00集合	どなたでもご参加いただけます	○集合場所: 曾爾村診療所 ○行き先: 鑑岳 ※体協主催の歩こう会に参加します
健診結果説明会	11月 7日(火)	9:30~11:30	9月の集団健診を受けられた方 大字山粕	曾爾ふれあいセンター
		13:30~14:30	大字掛	掛農業集会所
		15:00~16:00	大字塩井	塩井集落センター
	11月 8日(水)	9:30~11:30	大字長野	長野公民館
		13:30~15:30	大字今井	曾爾村防災センター
	11月 9日(木)	9:30~11:30	大字小長尾	小長尾公民館
		13:30~14:30	大字葛	葛集落センター
		15:00~16:00	大字太良路	太良路公民館
11月10日(金)	9:30~11:30	大字伊賀見	伊賀見集落センター	
「ケアニン」映画上映会	11月10日(金)	18:30~21:00	どなたでもご参加いただけます	○場所: 曾爾村振興センター ○内容: 映画「ケアニン~ここに咲く花~」上映会 ○参加費無料・申し込み不要
新型コロナワクチン予防接種	11月15日(水)	14:00~16:30	申し込まれた方	○場 所: 診療所 ○持ち物: 接種券一体型予診票、健康保険証、案内通知 ※予約制です。指定された日時にお越し下さい。
	11月29日(水)	14:00~		
ふらっとカフェ(出張マルシェ)	11月17日(金)	10:00~15:30	どなたでもご参加いただけます	○場所: 山粕、掛、長野、小長尾 *時間と会場の詳細はマルシェのチラシをご確認ください
	11月24日(金)	10:00~15:30	どなたでもご参加いただけます	○場所: 伊賀見、太良路、葛、塩井 *時間と会場の詳細はマルシェのチラシをご確認ください
のびのび広場(離乳食教室)	11月17日(金)	10:00~11:00	保育園未入園児と保護者	○場所: 曾爾保育園 ○内容: 離乳食の試食、栄養相談 ○講師: 森本恵利子栄養士

医科休診のお知らせ (11月)

	午 前	午 後
11月 6日(月)	代診医 (中村 達医師) による診療	休 診
11月15日(水)	通常通りの診療	休 診 (新型コロナワクチン接種)
11月29日(水)	通常通りの診療	休 診 (新型コロナワクチン接種)

曾爾村国民健康保険診療所

人権啓発研修会のご案内

日時: 12月1日(金)

19:00受付

19:30開会

場所: 曾爾村振興センター

大ホール

講師: 人権コンサート

(かぎろひ夢バンド)

多くの村民の方のご参加を

お願いいたします。

曾爾村人権啓発活動推進本部

謹んでお悔やみ申し上げます

9月26日  
大字小長尾 山 口 ミユキ さん (95歳)

9月28日  
大字今井 杉 内 桃 子 さん (88歳)

善意寄附金

○亡祖母 ミユキ さんの生前のご厚情に対し

山口 春生 さんより 金一封



尊い善意をお寄せくださりまして、誠にありがとうございました。

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。